


開催・平成28年8月3日

所管部課	環境部環境課	部長	田口 茂夫	
件名	「第二次東大和市環境基本計画」策定に係るパブリックコメント及び市民説明会の実施について			
		区分	1 審議事項	○
			2 報告事項	
関係事項	条例規則	東大和市環境基本条例		
	部課機関			
<p>1. 要 旨</p> <p>市では、東大和市環境基本条例第7条に基づき、環境基本計画は同条例の基本理念を実現するため、環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、環境基本計画を策定しなければならない。また、同条例第7条第2項に基づき、「環境の保全に関する目標」「環境の保全に関する施策の基本的な方向」「そのほか環境保全に関する施策の推進のために必要な事項」を定める必要がある。第一次環境基本計画が平成28年度で終了することから、平成27年度から2年間かけて第二次環境基本計画を策定していたが、ここで素案がまとまったので、「東大和市パブリックコメント実施要綱」に基づき、パブリックコメント及び市民説明会を実施するものである。</p> <p>(1) 主な内容 「第二次東大和市環境基本計画」(素案)に係るパブリックコメント及び市民説明会を実施する。</p> <p>(2) 意見提出期間 平成28年8月15日(月)から平成28年9月13日(火)まで</p> <p>(3) 市民説明会の日程及び開催場所 ①平成28年8月24日(水) 午後7時～9時 市役所 会議棟第1・第2会議室 ②平成28年8月27日(土) 午前10時～正午 市役所 会議棟第1・第2会議室</p> <p>(4) 影響及び効果 「第二次東大和市環境基本計画」策定にあたり、市民等の意見を反映させることが出来る。</p>				
<p>2. 経 過 (現時点に至るまでの経過)</p> <p>平成27年7月 第一次環境基本計画の施策実施状況調査を関係課に実施 平成27年8月 市長から東大和市環境保全審議会に計画について諮問 平成27年9月 基礎資料とするため市民意識調査を実施(市民意識調査報告書は平成28年2月発行) 平成28年1月 第二次環境基本計画の新施策について調査を実施 平成28年8月 東大和市環境保全審議会から市長へ中間答申の予定</p>				
<p>3. 留意事項(問題点等)</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全審議会開催回数 5回(平成27年度3回、平成28年度2回) 環境基本計画策定本部開催回数 2回(平成27年度2回) 環境基本計画策定部会開催回数 9回(平成27年度6回、平成28年度3回) 				
<p>4. 主管部処理案(検討結果等)</p> <p>庁議付議後、パブリックコメント及び市民説明会の実施手続きを進めたい。</p>				
<p>5. 審議結果</p>				

注：定例庁議の場合は、金曜日の正午までに提出。